岐阜県先端科学技術体験センターの指定管理者募集に関する質問に対する回答

岐阜県観光文化スポーツ部文化伝承課

No.	質問箇所	質問内容	回答
1	基本協定書 別表第１　管理物件 （１）土地	瑞浪市より令和7年4月1日から令和12年3月31日まで無償で借受と記載がありますが、本指定管理公募に関する指定期間が令和8年4月1日から令和13年3月31日となっています。 令和12年4月1日から令和13年3月31日までは指定管理業務の対象外の管理エリアになり、指定管理業務の範囲外となる、という理解でよろしいでしょうか。	令和12年4月1日から令和13年3月31日まで瑞浪市から借受できなかった場合は、その期間は指定管理業務の対象外の管理物件となります。 令和12年4月1日以降も引き続き借受できた場合は、指定管理業務の管理物件の対象のままとなります。
2	基本協定書 別表第１　管理物件 （１）土地	協定書案別紙第４には、施設賠償責任保険に加入する旨が記載されています。つきましては、どこまでが指定管理業務の対象となるのかを明確にするため、以下の点について教えていただけますでしょうか。 協定書記載の管理物件について、 管理運営業務仕様書（６）駐車場・駐輪場管理業務の内 （ア）来場者等駐車場①（正面ロータリー） （イ）来場者等駐車場②（センター東側） （ウ）駐輪場（１箇所、２０台分） それぞれがどの管理物件と対応するのかお示しいただけますでしょうか。 また、平面図でエリアを図示いただけますでしょうか。 指定管理業務において実施する業務内容及び仕様と、その業務に対応する管理エリアの名称や地番、そのエリアを図示した平面図をお示しいただき、それぞれが整合性がとれるものをご提供をお願い致します。	別添図面のとおりです。 管理物件（土地）に記載されていない土地については、瑞浪市の施設賠償責任保険の適用範囲のため、施設賠償責任保険の加入対象外です。
2	管理運営業務仕様書　別紙 別添５　清掃業務仕様書 １　清掃対象の面積	駐車場の面積が2,601㎡と記載されていますが、どのエリアが増加し、清掃対象となるエリアはどこまでかについて、該当箇所がわかるよう、平面図で教えていただけますでしょうか。	別添図面のとおりです。
3	管理運営業務仕様書 第７ その他の業務 ２　物販施設（ミュージアムショップ）の運営	自主事業ショップで販売している商品を活用した講座を、自主事業として実施することは可能でしょうか。	添付資料６「指定管理者の自主事業の取り扱いについて」 １　自主事業を求める基準 三　指定管理者の責任及び費用により実施するもので、事業を行うにあたって利用者から徴収する金額が実費負担相当額（リスク負担分含む）であること に抵触するため、実施することはできません。 なお、行政財産の目的外使用許可を得た場合には、質問内容の自主事業を実施することが可能です。
3	募集要項 別記第４号様式　事業計画書 ３　利用者サービスの向上について （９）（県として目標の提示を求める場合）稼働目標について	今回提出が求められている内容に「稼働目標の提示」は含まれていますでしょうか。もし「稼働目標」の提示が必要な場合には、具体的にどのような項目について、記載すればよいかを教えていただけますでしょうか。	稼働目標の提示は含まれます。 稼働目標については、入館者数、利用者数、団体数等を想定しています。
3	募集要項 第４　申請に係る事項 ２　申請手続 （４）申請書類の受付 カ　その他留意事項について	別記様式1号から様式12号までの書類に関して、様式に印の記載がない書類は、押印は不要という理解でよろしいでしょうか。	押印不要です。

【管理物件（土地）】※四角囲いの地番

・瑞浪市明世町戸狩５４

・瑞浪市明世町戸狩５５－８

・瑞浪市明世町戸狩５４－２

・瑞浪市明世町戸狩２－２２

清掃範囲（緑地等含む）【緑】

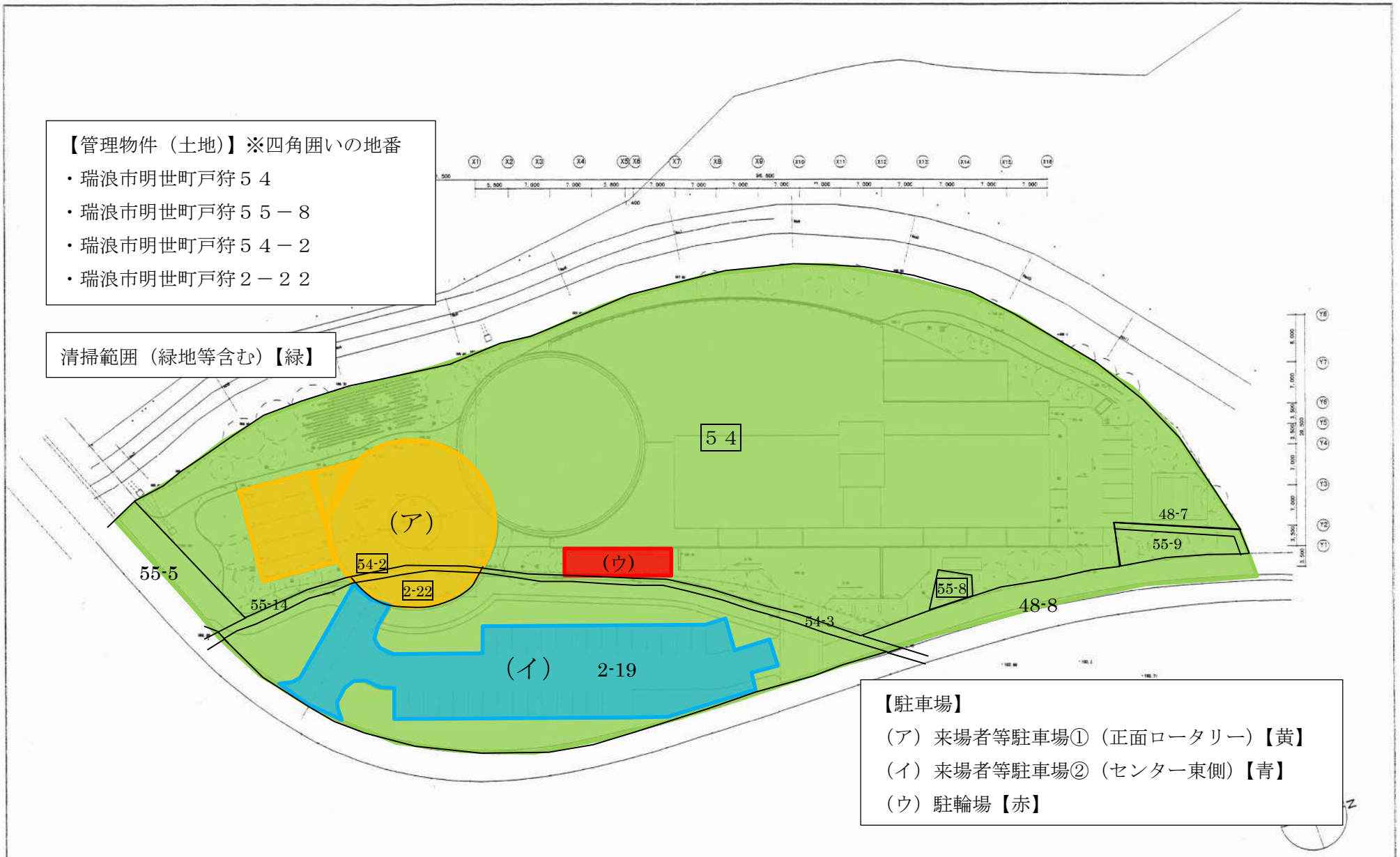

【駐車場】

（ア）来場者等駐車場①（正面ロータリー）【黄】

（イ）来場者等駐車場②（センター東側）【青】

（ウ）駐輪場【赤】

※表記の高さは、舗装面などの仕上げ高さ

岐阜県総務部管財課

環境デザイン研究所

（仮称）先端科学技術体験センター

98.12

配置図

1:300

A-5